

若者育成支援事業の実施について

令和4年度より新規に開始する若者育成支援事業の実施内容について、以下のとおり報告する。

1 事業の目的

「すべての若者が健やかに育ち、持てる能力を生かして共に支えあい、チャレンジしながら成長していけるまち」の実現に向け、すべての若者が自分らしく生き生きと成長できるよう、また、多様な他者や仲間との交流によって社会性や他者への思いやりを育むことができるよう、若者の育成支援施策及び環境整備の取り組みを充実し、区の若者支援を社会資源として創出するため実施する。

2 事業概要

（1）ハイティーン会議運営事業

中学生及び高校生年代（12歳から18歳）を対象とし、ワークショップ等を通じて、主体的に活動し、知見を深めながら自己肯定感を高め、意見表明を行う機会とする。

委託事業者の専門的知見も活かし、若者メンターによる中高生一人ひとりとの対話と伴走や、ファシリテーターによる場づくりにより、中高生の自主的・自発的な活動や地域参加など、具体的な取り組みにつなげる。

（2）大学生・社会人支援事業

大学生から社会人（おおむね18歳から39歳まで）を対象とし、若者ならではの視点やアイデアをもって、区の現状や課題に対し、今後必要とする政策等についてワークショップを基本とした議論の場を設け、「若者会議」として、区へ政策提言を行う取り組みの試行実施を行う。

また、大学生・社会人にハイティーン会議でのメンター活動の場を設ける等、中高生へのサポートと丁寧な研修を通し、地域の担い手としてのコミュニティを醸成する。さらに、中高生にとって、親や教師、友達との関係とは異なる新しい関係（ナナメの関係）を地域の若者として、構築していく。

(3) 情報発信業務

区の若者施策の認知度を高め、事業参加者や関与する区民等の増加を目的として、若者向け Twitter アカウントを開設し、区が実施する若者支援関連事業の周知や若者が行う活動等の情報発信を行う。

「若者による、若者に向けた発信」を基本方針とし、大学生等による SNS 運営チームを結成し、若者にとって魅力的な内容とする。また、同アカウントでは、子ども・若者支援センターのフリースペースで実施するプログラムに係る広報等も行う。

(4) その他

令和4年度については、ハイティーン会議を、中野区子どもの権利に関する条例に規定する「子ども会議」として位置付けていく。

3 今後の展開

各事業について、包括的かつ一体的に実施及び展開し、事業間において有機的な繋がりと連動性を持たせ、単体での事業実施よりも事業効果を高めることで、事業相互間における若者のネットワーク、コミュニティ形成をサイクルとしていく。

4 今後の予定

令和4年7月 ハイティーン会議及び若者会議メンバー募集

令和4年7月～令和5年1月 若者会議開催（全6回程度）

令和4年8月～令和4年12月 ハイティーン会議（全5回程度）